

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。



提案期日	令和2年10月15日	
提案件名	・西長野金丸線の道路交通安全対策について	
提案者	住所又は 所在地	基山町長野 電話
	氏名又は 名称	第7区・区長 平山康治
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 ☒ 希望する 一部希望する（ ） ☐ 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	・29年3月に西長野、金丸線の（基山町道路）舗装工事と側溝の蓋取付工事が完了、さらに道路両側の歩行者用白線のライン表示の工事を完了しましたが、車がスピード出して、道路幅の狭い所に突っ込んできて、家の前の側溝の蓋を乗り上げ、大きな音をたてて走り去り、運転者の危険意識があまりない状態です。その為、歩行者、自転車、車がとても危険な、状態で、事故が起こる確率が非常に高くなっています。 この道路は、長ノ原地区原アパート、小学生の通学道路、中学生の自転車道と鳥栖地区の高校生の自転車道です。 更に、近年交通量も多く速度制限20kmの所を60kmのスピードで走行する車が多く特に夜間と早朝と昼間に対向車が来ない時、側溝上面の蓋を、大きな音を立てて走行している状況です。	
提案の背景	・西長野の住民から舗装工事等をしてもらってが、車がスピードを出し幅が狭い所に突っ込んで非常に危険と住民の多くが指摘しています。 狭い所で道路幅が3,9メートルでしかも急カーブになっています。 車が側溝の蓋にドンドン乗り上げて来てその度に家の壁すれすれに車が通行しますし側溝の蓋に乗り上げ音も大きくなって来た。 歩道の表示が少ないので、このままでは、住民は、非常に危険にさらされています 制限速度20kmの所を60km以上で車が通過する	

提案の課題	・道幅が狭く急カーブで今町側から基山方面に下り坂になっております。 - 狭くて、急カーブで道路に危険表示が何もない看板等を設置して歩行者、自転車、に危険箇所の注意を呼びかけ、交通安全の意識を向上させる。 - 急カーブで幅が狭い所付近の両側からポストコーン、図示の部分に立て徐々にスピードを落とさせる。
目標設定	・ポストコーンの4ヶ所設置と、道路に安全注意の看板等の設置をお願いします。

提

案

内

容

位置図

▶ この部分にポストコーンを立てる4ヶ所(現地調査の結果位置を決定する)



下り坂で急カーブで電柱付近が一番狭い

